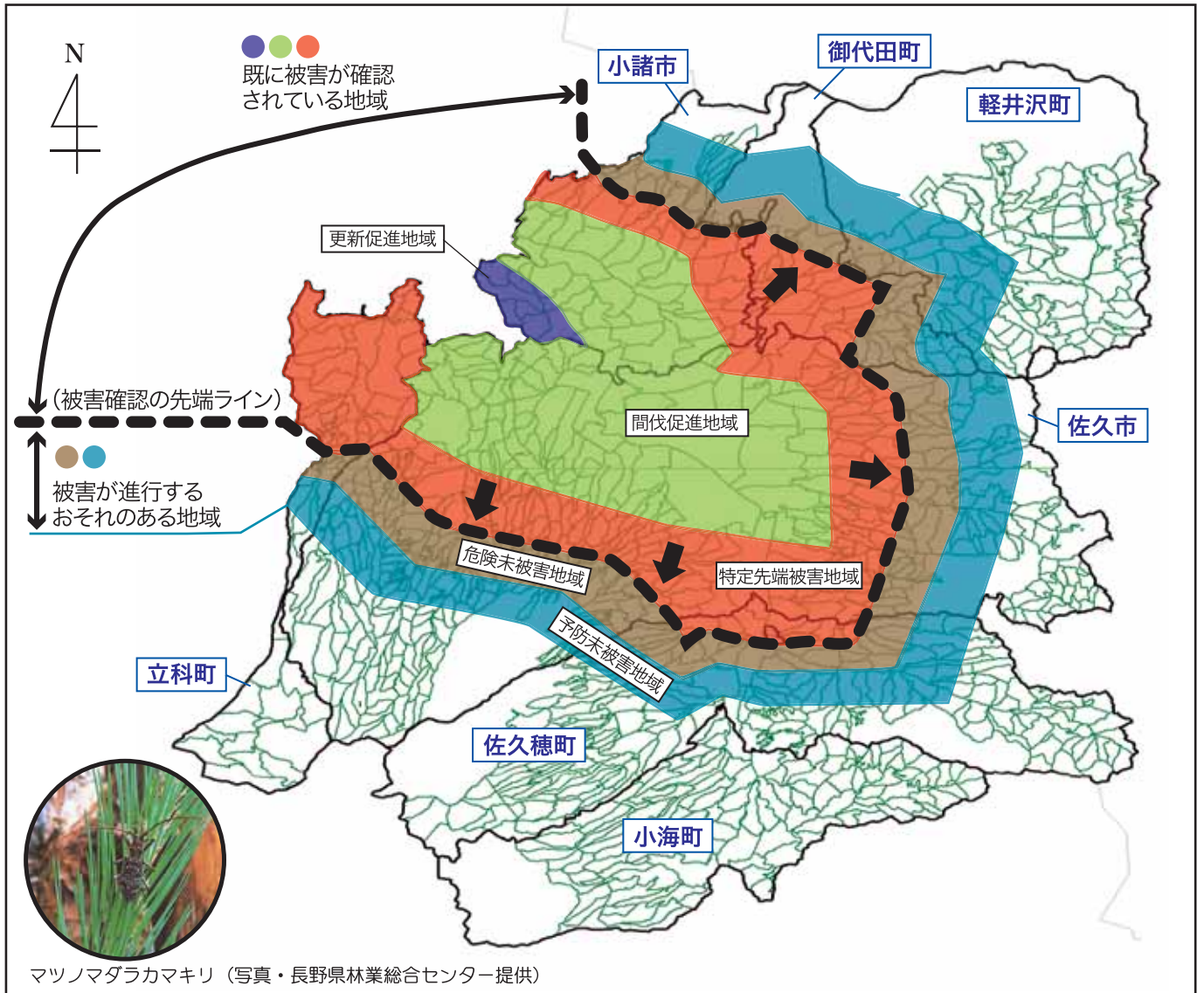


松くい虫の被害広がる ～地域区分図を策定～



松くい虫被害対策としてのアカマツ林施業指針「佐久地域独自基準」による地域区分図 (H26.3.13)

佐久地域における松くい虫の被害地域は、平成8年に松くい虫被害（マツノザイセンチュウ病による松の枯損被害）が初めて確認されて以来、小諸市、佐久市、御代田町及び立科町でしたが、平成25年に新たに佐久穂町で被害が確認されました。各市町村の被害の程度は、激害地を抱えているところもあれば、今後被害が拡大するおそれのあるところもあり、様々です。

そこで、佐久地域松くい虫防除対策会議（被害市町村等で組織）では、平成26年3月13日、効果的な被害対策を進めることを目的に、「地域区分図」（上図）により被害状況を区分し、その区分に応じた佐久地域独自のアカマツ林施業の基準を策定しました。

既に被害が確認されている地域では、まず、被害を受けてない健全木の搬出利用を進めることとし、①搬出間伐を進める地域 ②次世代の森林へ更新を進める地域―を設定しました。

また被害が進行する恐れのある地域では、枯損木の早期発見・早期駆除を進めることとしました。なお、この「佐久地域独自基準」と「地域区分図」は、今後、佐久地域のアカマツ林での森林施業の基準となるものですが、既に決められた森林施業を制約するものではありません。

松くい虫被害を抱える市町及び林業事業者では、これまでより一層効果が高まるよう、補助事業等を活用し、被害・予防対策を行ってまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。